



さいたま市介護支援専門員協会
ロゴマーク

ケアマネジャー

Vol.31

2013年秋号

平成25年度 第2回全体研修会

「市民後見人とケアマネジャーの連携について」

開催日時 平成25年7月6日(土) 13時30分～16時50分

開催場所 さいたま市民会館うらわ 8階 コンサート室

今回は、講師に、東京大学政策ビジョン研修センター 市民後見研修実証プロジェクト 学術支援専門職員 金原和成氏と、同、宮崎進一氏をお招きして、成年後見制度についてご講義をいただいた。参加者はケアマネジャー40名だった。

まずは、金原氏から、成年後見制度の内容と、事例を交えながら制度の大切さを説明していただ

いた。

成年後見制度には、任意後見と法定後見の2種類がある。前者は、本人に十分な判断能力があるうちに、将来に備えて任意で契約を結ぶもので、後者は、既に判断能力が不十分な方を対象としている。後者は、本人の判断能力に応じて、「後見類型」「保佐類型」「補助類型」の区分がある。

後見人等の仕事内容は、財産管

理と身上監護である。現在、この制度は、財産管理のみと思われるが、本来の意味は、物件後見ではなく、身上監護にある。

さて、最近の調査では、「後見類型」に比べ、「保佐類型」「補助類型」の利用者が圧倒的に少ない。本来なら、すでに判断能力のない方より、判断能力の不十分な方の方が、圧倒的に多いはずである。専門家の中にも家族がいるから大丈夫とか、財産が多いわけではないから大丈夫と言う方がいるが、もっと積極的に利用してほしい。それが、本人のためだけでなく、ひいては介護保険事業者とのトラブルを防ぎ、ケアマネジャー



年2回から3回帰国する程度。ケアマネジャーが金銭管理をしている。

《例2》独居で認知症のある要介護1の女性。生活費の計画的支出ができません、年金支給日に全額引き落とししてしまう。近所に借金がある。ケアマネジャーが通院援助や生活援助をしている。

その他①高齢者世帯で夫婦共に認知症。介護保険の利用を希望している。②高齢者世帯で20歳の知的障害を持った子供がいる。③子供が親の年金を使い込み、介護保険の利用料を事業所に払わな

い。

このように、在宅生活を希望しているが、日々の生活に援助が必要な方に、市民後見は適している。利用する際に壁となっている

が本来の業務に専念できることにも繋がっていく。

《例1》独居で認知症がある要介護2の女性。金銭管理ができず、通販でサプリメントを購入している。子どもは外国に住んでおり、

のが、手続きの煩雑さと料金の不明確さだが、金原氏の体験から言えることは、必要書類は事情を考慮して不十分でも認めてくれる場合があり、費用は、子どもが後見人等になり、請求しなければよいので、敷居が高いと思わずに、

まずは相談してほしいとのことだった。

次は、宮崎氏より、「NPO法人 市民後見センターさいたま」の説明があった。

この団体は、東京大学市民後見人養成講座修了者が中心となり、平成23年に設立された。現在、正会員は16名、法定後見を4件、任意後見を1件行っている。本人の身上をサポートしていくこと、利益を追求せずに、弱者の側に立ったサポートをしていくなかで、貯まるだけで有効に使われていない本人のお金を、本人のQOLの

向上に当たるとともに、お金が地域に循環し、地域の活性化に繋がるように考えているとのことだった。

今回の講演をうかがって、近寄り難かった成年後見制度がとても身近なものに感じられた。今までは、この制度について、漠然としたイメージしか持たず、利用者や家族に興味ももてるように説明できないと思っていた。しかし今は、認知症で一人暮らしの方の息子さんに、働きかけてみようと思っている。

平成25年度 第3回全体研修会

「人間は、強くて、暖かくて、優しう」

開催日時 平成25年9月13日（金） 16時00分～18時00分

開催場所 さいたま市民会館おおみや 小ホール

本年度第3回目の全体研修会はウエルシア関東(株)と大王製紙(株)の支援をいただき、「人間は、強くて、暖かくて、優しい」をテーマに諏訪中央病院名誉院長であり、ベストセラー『頑張らない』の著者である鎌田實氏をお招きし、鎌田氏のこれまでの生い立ち

から地域医療、被災地支援等の取り組みや支援や介護についての講義をいただいた。

鎌田氏は一歳半で生みの親に捨てられ、タクシー運転手である父と重い心臓病を患った母に育てられたという生い立ちで、貧しいのを承知で泣きながら懇願し、大学に行かせてもらった。医大を卒業し、諏訪中央病院に就職。病



院のつぶれそうな状況を見て「失敗したなあ・」と落胆しながらも人生にはいい波もあれば悪い波もあると考え直し、あきらめないで乗り切る覚悟をし、健康づくり運動を実施した。積極的に地域に出かけ、当時死因第2位だった脳卒中を防ぐための生活指導を地域の保健師と共に公民館で行った。最初は話を聞いてくれない生活変容までは起こせず、お茶うけに塩分の高い野沢菜漬けが出てきた。落胆しながらも活動を継続することで、徐々に浸透し、保健師さんを始め、住民にも仲間

ができ、不健康で早死の地域だったが、脳卒中が減少し、長寿地域になってきた。健康づくり運動というのは本気で住民の心を揺さぶって、住民と一緒にできてきたら、健康な地域を作ることができるといふ結果が見えた。そしてそのことがマスコミに取り上げられ始めたことが大きな変化となり、日本初のデイケアを、地域のボランティアの力を借りながら運営したり、著書出版や国際医

療支援活動、海外・日本の被災者支援活動に広がっていったとのこと。

そんな活動を通してのさまざまな出会いでのエピソードをご本人の笑顔のスライドと一緒に紹介していただき、「絶望を希望に変えるヒント」や交感神経と副交感神経について、免疫システムの強化、行動変容を起こす等の支援をする上でのポイントのわかりやすい説明があった。まず、絶望を希望に変えるヒントとして「くにも関わらず」と「誰かのために生きる」と生きる力が出てくる」という2点を挙げた。ガン末期で余命宣告を受けても「自分の子供のために卒業式に出たい」という患者さんは、余命を宣告期間より一年以上超えることができたとのこと。希望を持つと、ナチュラルキラー細胞が多くなり、免疫力がアップする、くにも関わらずこうしたいという希望を捨てない、あきらめないことが大事だとのこと。

震災で夫と家、そして地域で不

足していたので、立ち上げた居室支援事業所をも失い、ショックを受けながらも被災地で働き続け、過労から交通事故に遭い右腕を失ったケアマネさんから「もう働けない。力が出ない」と講演後に相談されたが、「フロイトは“愛する人と働く場があれば乗り越えられる”と言っている。あなたも苦しいと思うが、あなたが働く姿をみて他の人も頑張れるはず。あなたを支援し続けるから、やめない方がいい」と話したとのエピソードもあった。その後、鎌田氏も被災地に入り、被災者の身になり何が必要かを考え、様々な人と協力をし、暖かい風呂や暖かい食事等の提供、クラシック音楽を流すなどの支援をしてきたとのこと。

交感神経が過緊張になると血管が収縮し、白血球やナチュラルキラー細胞が減少し、血圧が上がって免疫力が下がるので、副交感神経を38℃位の暖かい風呂やゆったりとした音楽、ゆっくり行う体操等で刺激すること。そしてセロトニンやオキシトシン等の幸せ



ホルモンを分泌するには、赤身の魚・チーズ・肉を食べ、感動をし、スキンシップや人のためになるという行為が必要である等、内容的に健康に近づけることも効果があると、医学的な根拠から直接支援内容に繋がっている説明があった。また副交感神経を刺激で

きるクラシック音楽をCDにし、発売。その収益をボランティア資金にしているとのこと。

参加者に「あなたたちケアマネさんたちも大変な仕事をしていると思います、介護者が元気でいることがいい介護を作ることにつながります。まずケアマネさんが元気でいてください。相手の身になり、ありとあらゆるものを使い、本人の新たな目標を作り、習慣を変えていく。やってみてダメなら変えていけばいい。少しでも良くなれば、家族や見舞客が増え、笑顔が出てくる。そこには本人に寄り添う暖かい専門職の応援が必要なんです。」と熱いエールをいただいた。そしてこれから先は主張ある高齢者が増えていくので、介護の質を上げ、高齢者の介護に対する満足度を上げ、国に介護の必要性を認めさせていく。高齢者も、誰かに手伝わってもらえば楽しめることができる。命の長さよりも、楽しんでるかどうかという生活の質を高めることが必要である、という発想の転換が、

国にも必要ではないかとのお話もあった。

鎌田氏から語られた、奇跡とも言える命の不思議さや、寄り添いながら相手の身になり支援する暖かな姿勢とパワー、そしてダメ

なときも受け止める優しさ等のたくさんお話から、沢山の深い感動とこれからも私達が支援をしていくパワーをいただけた、大変有意義な研修であった。満席のホールは拍手喝采であった。

南区ケアマネサロン

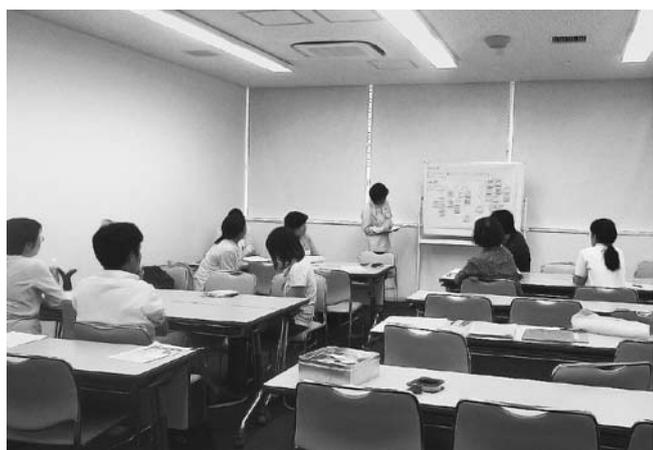
「アローチャート実践での事例検討会」

開催日時 平成25年7月4日(木) 15時00分～17時00分

開催場所 武蔵浦和コミュニティセンター 第一集会室

今回の南区ケアマネサロンは、今年4月武蔵浦和駅前に新しくオープンしたサウスピア(1～5階は南区役所。6～7階までは区民が自由に使用できる集会室がある)の集会室で開催し、梅光学院大学 吉島准教授が提唱される【アローチャート】の実践を通じた事例検討会を開催した。

今回で4回目となり、参加人数は12名。アローチャートの検討会は初めての会員が数名おり、今回は居宅支援事業所、奏の柴田氏よ



り事例を提供していただき、グループごとに事例検討し、その後検討結果の発表を行った。

最初に3グループに分かれ、ケアプランセンターつむぎの保坂氏よりアローチャートの説明をしていただいた。次に柴田氏から事例に対する補足説明があった。

その後、主観的・客観的な要因を各グループごとに付箋に記入し、模造紙に貼り付ける作業を行った。以前と同様にひとつのニーズに絞り、相容れない関係（アンビバレント）は↑にギザギザで表現しニーズを抽出。始めは短期目標から検討。次に長期目標を検討し

簡条書きで模造紙に記入していく。その後グループごとに、時間を設定し発表を行った。発表後は、事例提供者の柴田氏より、「今回初めて参加させていいただきましたが、客観的・主観的事実を捉え、ニーズを引き出す手法はとても勉強になりました。今

後の業務に活かしたい」と感想をいただいた。

今回で4回目となったが、少しでもアローチャートの手法が定着し、日々の業務に活かしていたらと思っている。

施設介護支援専門員研修の報告

「平成25年度 施設ケアマネサロン」

～フリートークによる情報交換会～

開催日時 平成25年7月13日（土）13時30分～15時30分

開催場所 介護老人福祉施設 浦和しづや苑（緑区）

毎年恒例の施設ケアマネサロン。今回は会員限定のクロージング形式で実施した。

参加者からは「施設ケアマネジャーは施設に一人しかいない場合が多く、相談したいことがあっても場所がない。横の繋がりが欲しくて参加した」とサロンの期待する声が聴かれた。悩みごととして「入居者のケアについて

現場スタッフと意見が食い違う」

「ケアプランと記録が連動していない。生活記録であるはずなのに行動記録になっている」、「グルー

プホームに長く入居しているうちにレベルダウンして特養や病院へ、というケースが多く、少しでもその方の生活にこだわり続けたい、という思いとのジレンマを抱いている」などの意見が印象

的であった。

また、「職場の先輩から、勉強になるから行ってらっしゃい」と勧められたという居宅介護支援事業所のケアマネジャーも参加された。立場の違う方からの意見も窺え、交流の幅も広がったようである。

施設ケアマネ研修会の企画・運営に携わりたいとの意向を示された方が複数あり、今後の活動に新しい視点を取り入れられることが期待されるといふ、思わぬ成果を生んだサロンであった。



ちょっと coffee break

視点 会員T

「あなたは今、トラックを運転しています。前方にある、小さなトンネルを通過しようとしていました。ところが、荷台の屋根がトンネルの天井につかえてしまい、進むことも、戻ることもできなくなってしまいました。さて、ここであなたならどうしますか。」

これは、ある研修に参加したときに出された問題です。私は、答えが思い浮かばなかったのを下を向いていたのですが、ふと顔を上げた瞬間、先生と目が合ってしまった。案の定当てられてしまい、苦し紛れに「荷台のつかえている部分を削る」もしくは「トンネルを削る」と答えました。少し笑いが出ましたが、「どうやって削るのか?」「時間と労力がかかるのでは…」など、あれこれ突っ込まれ、あっさり却下…(T_T) ちょっと考えてみても無理があるようです。

では、どうしたら効率よく脱出することができるのでしょうか?

例えば、「石を荷台に載せて車体を沈ませる」「タイヤの空気を抜く」この方法ならば、車体やトンネルを傷つけることなく脱出できる可能性があります。

なるほど～「削る」のではなく、「車体を沈ませる」という視点で考えれば、良い答えが出てくるものですね(^o^)

ここでもう一つ問題です。

「3本のたばこの吸い殻から1本のたばこを作ることができると思います。それでは、9本のたばこの吸い殻から、何本のたばこができますか?」

私は、 $9 \div 3 = 3$ だから「3本」と考えました。ところが、「4本」と答える人がいました。なぜ??? 理由を聞いてみると「9本のたばこの吸い殻から3本のたばこが作れます。できた3本が吸い殻になれば、そこから1本のたばこが作れます。つまり、3本+1本=4本」と答えたのです。

思わず、「3本」と単純に考えた自分が恥ずかしくなりましたが…(笑)

「3本」「4本」どちらも正解だと思いますが、この問題の意図するところは、表面的な考えだけでなく、まだ他に答えがあるのではないかと視点を変えて考えてみることです。

そうすることで「もっと本質的な答え」を見つけることができるかもしれません。

自分の業務を振り返ってみると、先入観や目先だけで判断してしまうことがあります。

「隠れている問題点、ニーズ」を見つけるためには、「様々な視点からのアプローチ、もう一步踏み込んで考えてみることも大切」と思いつつ…果たしてこの内容、よく考えて書いたのかと聞かれると…??(冷汗)

ということで次の方、よろしくお祈りします。

あ と が き

大空も高く澄みきって、ひんやりとした秋の空気を深呼吸すると気持ちのよい季節になりました。お店の棚にはとりどりの秋の実りが並び、味覚のさまざまを心ゆくまで楽しみたい方も多いのではないでしょうか。体重の増えやすい季節、食べ過ぎには気をつけましょう。

事務局より

事務局の住所が下記の通り変更になりました。

新住所 〒331-0823 埼玉県さいたま市北区日進町2丁目1864-10

JS日進 さいたま市社会福祉協議会内 さいたま市介護支援専門員協会

電話 048-782-6839 FAX 048-782-6840

移転日 平成25年7月16日(火)

リニューアルしたので見てくださーい!!

ホームページ

<http://www.saitamashi-keamane.jp>